

愛媛県職員（無線通信士）採用試験案内

令和元年6月17日
愛媛県総務部総務管理局人事課

愛媛県職員採用（令和2年度採用）のための試験を次のとおり行います。

- 試験日 令和元年8月17日（土）
- 受付期間 令和元年6月17日（月）～8月2日（金）
- 試験会場 愛媛県庁又は愛媛県中予地方局

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
無線通信士	1名程度	本庁防災危機管理課等に勤務し、無線通信の業務に従事します。

2 受験資格

次の①～③をすべて満たす者

- ①次のいずれかの免許を有する者又は令和2年5月末日までに取得する見込みの者
 - ・第一級又は第二級総合無線通信士
 - ・第一級又は第二級陸上無線技術士
 - ・第一級陸上特殊無線技士
- ②昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- ③地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法等

試験・検査種目	配点	試験の内容
筆記試験	30点	無線通信士として必要な専門的知識及び技能についての専門試験（択一式20題）を行います。（解答時間1時間）
面接試験	60点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
作文試験	10点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（課題1題、解答時間1時間）
適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 合格者は、筆記試験、面接試験及び作文試験の合計得点の高い順に決定します。各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県人事課のホームページから「愛媛県採用試験受験申込システム」（以下、「システム」という。）へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

受付期間：令和元年6月17日（月）8：30～8月2日（金）17：15

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、7月26日（金）までに愛媛県人事課へ問い合わせてください。

- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）。
- (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事課へ問い合わせてください。
- (4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土

曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。)受け付けます(原則、電話で愛媛県人事課へ問い合わせてください。)

- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)
- なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

5 受験票の交付

- (1) 受付期間終了後に、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。8月9日(金)までにこの電子メールが届かない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して、受験の際に必ず持参してください。

6 試験日、試験実施場所

- ①試験日 令和元年8月17日(土)
- ②場所 次のいずれかを受験票で指定します。
- ・愛媛県庁(愛媛県松山市一番町四丁目4-2)
 - ・愛媛県中予地方局(愛媛県松山市北持田町132)
- ③その他 集合時刻などの詳細は、受験票の交付の際に併せて、システムのマイページでお知らせします。
- マイページで確認ができない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。

7 合格発表

令和元年9月中旬に、受験者全員に試験結果を通知します。また、合格者の受験番号を愛媛県庁前掲示板に掲載するほか、愛媛県ホームページにも掲載します。

8 採用日

原則として令和2年4月1日です。

令和2年4月1日時点で免許未取得の者は、免許取得後(5月1日以降)の採用となります。

所定の時期までに免許を取得しなかった場合は採用されません。

9 勤務条件

- ①給与
- 初任給は、職員の給与に関する条例(昭和26年愛媛県条例第57号)等の規定により、原則として次のとおり支給されます。
- 諸手当は、期末手当、勤勉手当のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	資格	現行給料月額(新卒者の場合)	
無線通信士	第一級総合無線通信士 第一級陸上無線技術士	1級29号給	188,136円
	第二級総合無線通信士 第二級陸上無線技術士 第一級陸上特殊無線技士	1級13号給	159,091円

※学歴や職歴などに応じて、一定の基準により加算される場合があります。

- ②勤務時間・休日
- ・勤務時間は、原則として1週38時間45分です。
 - ・休日は、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日(12月29日から1月3日)です。
- ③休暇等
- ・有給休暇として、年間20日(採用年は、4月1日採用の場合は15日)の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
 - ・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に愛媛県人事課へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示内容	開示請求期間	開示場所
受験者本人	試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし基準に達しない試験又は検査がある場合は、順位に代えて当該試験又は検査種目名）	合格発表の日から1月間	総務部 総務管理局 人事課

11 お問い合わせ先

受験手続その他については、愛媛県総務部総務管理局人事課へお問い合わせください。

[電話 089-912-2176]